

1. 市内中小企業に対する入札参加機会を増やすための分離分割発注に関する事務の取扱について

現在、川口市では三大プロジェクト（新川口市立高校の新設、仮称川口市火葬施設及び赤山歴史自然公園の建設、市庁舎の建設）が着々と進んでいます。それぞれの予算総額は200億円前後にも及ぶという大事業が進められようとしています。このような公共工事については、いわゆるJV（ジョイント・ベンチャー）方式で一部は市内業者が契約に入るものの、市内業者だけではなかなか建築のすべてを行うことができないため、市外の手続き業者が建設に携わることになります。また、建設後、供用開始されると、その運営は指定管理者による包括運営がなされることが現在では通常となりました。

さて、このように、川口市では、いわゆる一括発注を行っていることが多いように思いますが、一説によると分離分割発注をすることによって発注プロセスを透明化することが可能となり、工事コストの縮減を図ることができたり、専門市内工事業者の意欲や技術力の向上につながったケースもあると伺っています。秋田県の^{ふたついまち}二ツ井町の体育館建設工事においては、CMR（コントラク

ション・マネージャー) と呼ばれる設計施工のマネジメント代行業務専門業者と自治体が契約し工事内容を22工種に分離しそれぞれ入札を行ったため、のべ105社が指名競争入札に参加したとのことです。このCMRが設計施工のマネジメントをする理由は、市が直接分割発注することにより、地域企業との談合による受注を誘発し公正な競争入札が阻害されることを抑制する意味合いもあり、また、より専門性を持った工種の分離を行えることが期待できます。

また、IT関連の事業については、27年度予算においても高額な予算額が提示されており、システムを更新するたびに、多額な費用が必要とされている状況です。こういった情報システム政策においてもシステムの機能ごとに入札する等の分離分割発注を行っている事例もあるようです。発注する市側がシステムの内容を十分に把握することにより、開発した特定の企業への依存などの弊害を回避する効果や、設計仕様書を詳細に作成することで、業務内容を明確にし、中小企業が入札に参加しやすくなる効果、加えて、既存のパッケージソフトへの依存をなくし、システムをオープンにすることで、多くの企業の入札への参加を促すことが可能となり、職員の人件費を加味しても、総合的に開発コストの

低減が図られたとのことです。

そこで（１）の質問として、市内業者に対して市として三大プロジェクトをどのように発注するのかについてお尋ねします。（２）として、本市の情報政策課におけるシステム開発事業について、分離分割発注を行った事例があればお示しください。また、（３）として、市として指定管理者制度を利用するメリットとデメリットについてお尋ねします。

さて、三大プロジェクトに限らず、市内公共工事の中の建築工事については包括契約で行われているケースが多いように見受けられます。そこで（４）として建築工事について工種ごとに細かく分けた発注をしているのでしょうか。また（５）として一括発注のメリットとデメリットをお示しください。

再質問

概ね、市の発注状況としては分離分割発注が行われているものと理解いたしました。しかし、一方で（４）の答弁は工種別の発注がされていないということもわかりました。ゼネコンに対する一括発注で行った場合、ゼネコンとの関係業者のみが下請けとして委託されるので、先に述べましたように、CMRを利用してよ

り多くの市内企業が入札に参加できる仕組みづくりも必要であるように思いますがいかがでしょうか。

また、指定管理者については、契約内容によっては民間の活力を活かした方がいい場合もありますが、大規模な契約については様々な工種をすべて備えているという市内業者がいないため、再委託先として市内業者を優先する等の方法をとることも考えられますが、指定管理によらず、従来通りの直接発注により市内業者間の競争入札で市との直接契約を行うことも可能と思いましたがいかがでしょうか。

要望

工種を細かく分ける技術はなかなか難しいようですが、情報政策課では、優秀な職員がCMRの役割を果たしているようです。もちろん建設部の職員の皆さんも優秀ですが、特に土木工事においては、できる限り市内中小企業にも入札機会が与えられるよう工夫をしていただきたいと思います。

2. 仮称赤山歴史自然公園および仮称川口市火葬施設建設
について

火葬施設については昨年秋の工事入札が不調に終わったとのことで、現在2度目の入札に向けて鋭意調整中とのことです。

そこで、まず(1)として、次回の入札の際の積算方法はどのようなになるのかについてお尋ねします。

一方、公園については、今議会に上程された公園用地の買収でおよそ全体の90%を買収できるとのことです。(2)として、残りの10%あまりの土地についてですが、買収交渉状況はどのようなでしょうか。

さて、本公園事業は、首都高速道路株式会社との共同事業ですが、当初の買収計画によれば昨年度には買収が完了していたはずであり、既に1年延期されている状況です。現在の買収できていない用地は首都高速道路側のハイウェイエオアシス用地であるように思いますが、首都高速道路株式会社としては、今後5年後に開催決定されている東京オリンピックまでにはある程度形あるものにしたいことは想像できます。現状のまま交渉が硬直状況であるならば、川口市という行政の立場と違い、株式会社ということを考えてみても、当然、IR、株主に対する説明責任もあるでしょ

うし、のんびり構えていられない状況であると思います。もしこのままの状況が続くならば、首都高速株式会社側が当初の計画を変更し、ハイウェイオアシスの規模縮小も念頭に置くのではないかと危惧します。そうなれば、市として当初予定していた来場者は半減することも予想されます。

今回の公園用地買収については、市として地主さんから任意売却で譲り受けるというスタンスでやってこられたものと認識しています。そこでお伺いたします。(3)として、本案件の土地収用法の適用についてですが、たとえば、任意売却で譲り受ける場合と、土地収用法に則って収用する場合の地主さんにとってのメリットとデメリットについてご説明ください。また、合わせて、本案件は土地収用法の対象となるかについてもご説明ください。

(4) さて、今回の計画では火葬施設を含み総額180億円強の事業であると伺っています。今後、本計画では、まだまだ建築物も立つ予定があるわけですが、火葬施設の建設予算が増大したということで、全体としての予算も膨らむのではと考えます。また、今回の建築物はすべて建築家の伊東豊雄さんによってデザインされたもので、素人目で見てもかなり複雑な建築物のように感じています。こういった建築物の建築については高度な技術を要

求されるので、建築業者も限られてしまうのではないかと思います。当然今回の火葬施設の条件と同じように東北大震災の復興や東京オリンピックの開催などの影響を受けることが予想されます。危惧するのはそれによって公園植栽計画などの予算を縮減されるのではないかということです。この公園の本来の目的は、地域産業の活性化であるはずなのだと思います。その点をご理解いただき、公園植栽計画に対して影響はないのかどうかお伺いいたします。

要望

歴史自然公園及び火葬施設の基本設計を進める中、「植木のまち川口」として全国に誇ることができる公園を作りたいので、ぜひ、計画に参加させてほしいとの地域の皆様のご要望を市にお伝えしたところ、植栽計画におけるワークショップの開催が実現し、地元の植木専門家やこの計画に関心をお持ちの地域の方々が積極的に参加され、ご意見やご要望を伝えながら、地元ならではの提案を行い、多彩な植物を配した公園計画、火葬施設を含む全体整備計画におけるランドスケープが完成したものです。

地域の方々が誠意をもって、市の発展に協力する体制づくりを

なされているのは、自分たちが計画に参加され、一層の愛着を感じておられるのだと思います。この事業が実現すれば、今まで日の当たらなかつたこの地域にも活性化の兆しが見えてくるものとお変な期待を寄せられております。地域と行政が協力し、作り上げた設計通りの植栽計画を必ず実現し、全国に誇れる公園と市民と一丸となって行政を推進するまち「川口市」をアピールしたいと思っておりますので、ぜひ公園計画については設計通りに進めていただけるようお願いいたします。

3. 地域まちづくりについて

(1) 地区計画の必要性について

さて、大きい2で取り上げた仮称赤山歴史自然公園用地周辺の市街化調整区域についてですが、昨年行われた低未利用地調査の結果でもわかるように農地転用が目立つ状況です。中には資材置き場などが無秩序にあるとか、墓地が増えるとか、高齢者施設が次々にできるという有様です。今後は公園の中だけを整備するのではなく、周辺のまちづくりとして景観を保つ工夫が必要と考えます。そこで今回「地区計画」について提案させて頂こうと思います。

「地区計画」とは、都市計画法12条の4第1項1号、12条の5以下に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性に適合するまちづくりを誘導するための計画で、昭和55年にドイツの制度をモデルに導入されました。地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法です。「地区整備計画」で道路・公園などの位置や建築物などのルールを定めます。地区計画の方針に従って、道路・公園

などの「地区施設」や「建築物等に関する事項」など、まちづくりの内容を具体的に定めます。地区内に必要な道路や公園・広場などを「地区施設」に位置づけることで、必要な公共空間が確保できます。「建築物等に関する事項」で、建築物の用途や高さ色彩など、きめ細かなルールを決め、地区の特性を活かした良好な住環境や美しい街並みなどを守り、または、誘導することができます。その他、「土地の利用に関すること」で、緑地の保全などを定めます。そこでこの地区計画を仮称赤山歴史自然公園周辺に進めることについて市としてどのようにお考えでしょうか。

(2) 木曾呂地域周辺まちづくり計画について

神根地区にある木曾呂地域は、農地があるものの市街化区域と指定され、農地保全には農業者の皆さんが苦慮しているところであります。そのような中、この地域では開発住宅が増加し、人口増加は目まぐるしいものがあります。木曾呂小学校は、児童数が激増しており、人口の増加は喜ばしいことではありますが、基盤整備を含む体制が整っていない現状です。

木曾呂地域では下水道整備も遅れており、学校通学路ですら車が一台ようやく通れるというような場所が少なくありません。区画整理を望みたいところですが、現在行われている川口市の区画整理の遅滞する状況を考えてみても、今後長い年月を費やして区画整理を望むよりは、実情に見合った基盤整備を進めるべきと考えます。

ところが、市街化区域であって都市計画税を納めているにもかかわらず、地主さんが思うように開発ができない場所が数多くあります。また、生産緑地に指定され、相続税の納税猶予を受けているために市に寄付採納して道路建設をすることもできないというケースが少なくありません。こういった状況を回避するために、先ほど取り上げた「地区計画」でまちづくりを行っていくことが必要と考えます。基盤整備や緑地帯の保全を念頭に置いた都市計画をすることで、たとえば生産緑地の買い取り請求が市に対して出てきたときにも、その場所が道路や公園として必要とされるならば、積極的に買い取る姿勢が必要と考えます。

そこでお伺いいたします。(ア)として、木曾呂地域の現在の基盤整備の状況について、一点目として下水道の整備状況

について、2点目として道路整備状況について市としてどのように認識しているのかについてお尋ねします。(イ)として、地区計画によるまちづくりをする場合に必要とされる体制整備についてお伺いいたします。

(ウ)として、地区計画に指定された場合の生産緑地の買い取りについてお伺いいたします。

(3) 新井宿駅周辺市街化区域と市街化調整区域の考え方について

埼玉高速鉄道が開通してから14年が過ぎました。川口市としても多額の補てんをしてきたわけですが、このたび第三セクター債を利用し会社更生を図る手続きができたところではあります。4月からは新たな埼玉高速鉄道株式会社として踏み出そうとしているわけです。社長の意気込みも素晴らしく、何とか運賃の低減を図れるように、事業自体を見直して、できる限りサービスの行き届いた鉄道会社にしていきたいとのことでした。

さて、新井宿駅周辺は一部の市街化区域はあるものの、市街化調整区域に駅が開通した状況で、開業当初に比べれば利用

客は増加したものの、駅としての体をなしていない状況です。そんな中、地域の「新井宿駅と地域まちづくり協議会」が地域ブランドを推し進めることで活性化をはかるなど様々な努力をしてまちづくりを進めているところです。

一方、新井宿駅周辺も事前に地区計画を決定しておけば、無秩序なミニ開発が行われる等の弊害や想定外のマンションが建築されて住民間で紛争がおこるなどの弊害を防ぐことができるのではないのでしょうか。そこで、(ア)として、新井宿駅周辺の市街化区域の開発について市としてどのようにお考えでしょうか。(イ)として、市街化調整区域についてもこの地域に見合った独創性のある施策が必要と考えますが市としてのお考えをお示しくください。(ウ)として、新井宿駅周辺の地区計画の必要性について市としてどのようにお考えでしょうか。

要望

今回取り上げた地区計画のキーワードは、住民の合意に基づいた市との連携です。私は議員になってから毎回神根地区の土地利用の在り方について質問してきました。

神根地区の土地利用の実情を見ると、制度が実態に追いついていない状況であると感じます。駅前なのに開発されない、学校があるのに道路の安全性が確保されない、緑地を保全すべきなのに農地を維持することができない。都市計画法の立法趣旨は一定の基準を持ったまちづくりのためのものであったはずですが、時の流れを経て、法の力ではコントロールできない実態となっていることをもう一度見直していかなくてはならないと思います。国の政策では迫りくる人口減少に備えて、限られた財源の集中を図るために中心市街地集約化を進めるべくコンパクトシティの議論がなされていますが、その中で行政としてはできる限り市民のニーズに合うような方法を検討していただきたいと思います。あとは行政のやる気次第です。今後は一歩進んだアクションを起こしていただきたいと切にお願いいたします。

4. シティプロモーションについての提案

川口市のイベントは単発のものが多く、事業性として外貨を稼ぐ？ものにはなかなかないと思います。さて、シティプロモーション「いわゆる、都市、地域の売込み」について最近では自治体の部門の中に、営業課やマーケティング課を創設している事例があります。何のためのシティプロモーションであるかと言えば、定住人口の獲得と交流人口の獲得であります。川口市の場合には幸い定住人口についてはいまだに増加傾向にあります。一方で、交流人口についてはなかなか増加しません。埼玉高速鉄道の利用客を増加させることも重要と考えます。ターゲットを交流人口の増加に絞ってマーケティングする必要があると思います。

牧瀬稔先生によれば、メインターゲットを決定するためには細分化が必要であり、一概に交流人口と言っても、対象が日帰りなのか宿泊なのか、男性なのか女性なのか、独身なのか既婚者なのか家族連れのかなどという人の構成、対象とする地域の決定が必要です。自治体政策にも営業志向が必須です。誰に何を売るのか、何は誰に売れるのか。認知度の向上が重要です。地方政府としての気概が必要であり小さな危機に気が付か

なくてはいけないとおっしゃっています。そこで、この交流人口を増加させるための施策について質問と提案させて頂こうと思います。

(1) まず、川口市で営業、マーケティングを取り扱う部署はどこでしょうか。

(2) 市として、交流人口を増加させるためにはどのような施策が必要とお考えでしょうか。

(3) グリーンセンターの将来構想について

グリーンセンターは、創設後47年を経過し、施設設備の老朽化が著しいことから今年度グリーンセンター将来構想に関する調査を行ったところです。まず、(ア)として、将来構想策定事業の結果がどのようであったかお示してください。

(イ)として、多くの来場者を呼ぶためには仕掛けづくりが必要と考えます。中でもプロジェクションマッピングは、短時間であっても人気があり、誘客効果につながると考えます。温室の花の展示などと合わせて夜も来場者を募ることができれば認知度も上がると考えますがいかがでしょうか。

(4) 荒川冬の花火大会について

北区と川口市の関係は古くは花火大会や綱引き大会が行われるなど交流があったと伺っています。今回提案したいのは冬の花火大会です。冬の花火はあまり開催されていないのですが、人気が高く、日の短い時期ですから比較的早い時間に開催し、寒いですから短時間、15分程度で十分であるにもかかわらず、その効果は絶大です。たとえば、冬の土曜の夕方毎週15分間の花火を1か月間4回あげることは、知名度アップにつながるばかりでなく、お隣の北区とのつながりもできますし、埼玉高速鉄道の利用客増強にもつながると考えますが、いかがでしょうか。

(5) 五十路だよ！全員集合！

さて、50歳という年齢は人生の区切りでもあり、仕事や子育てに充実した方が多いように思います。ところで、皆さんは小中学校、高校の同窓会をやっているでしょうか。卒業して数年は活動するものの、年々幹事を担当する方の負担が多くなることからか、しばらくやっていないという方が多いのではないのでしょうか。50歳というと、昭和39年生まれ、40年生ま

れくらいにあたるのですが、市内の50歳はおよそ18000人いらっしゃるということです。そこで、まず、市内小中学校、高校を卒業した50歳の方々を一堂に集めて大同窓会を開こうという提案をいただきました。母校というキーワードをツールに出会いの場を設け、地域コミュニティの活性化、郷土愛の醸成、地域商店の活性化を図ろうというものです。市外で働いている方々はなかなか地域の活動に参加する機会がなく、もう一度地域デビューするきっかけづくりとしてこのような催しを開催することは有効と考えます。イベント当日は飲食店などにも協力していただき、セットチケットで梯子していただくとか、商店街の活性化にも結びつきます。そして、このイベントは、この日限りではなく、次の出会いの機会にも結び付くと考えます。

川口市内には市内卒業生ばかりではないですから、50歳というキーワードで県人会を行うのもいいかもしれません。同世代というのは共通する話題がきっとあるはずです。

また、保健医療の分野では、50歳には区切りの検診の案内が届きますが、実際には仕事が忙しいとか、市内の病院にかかりつけ医もいない等の理由でせっかくの検診のチャンスをお

ろそかにしているケースも少なくありません。そこで、この50歳の集いをきっかけに、検診のチャンスにつなげていただければと考えます。

また、川口市の行政運営にも関心を持っていただくチャンスでもあると思います。税務相談のコーナーや男女共同参画のコーナーなどアピールしたいものを紹介することもいいでしょう。皆さんの声を伺う機会にもなるでしょう。

このようなイベントを企画することで、もう一度市内外の方々に、川口市を知っていただくとともに、次世代の町会運営や公民館活動につなげたり、交流の輪を広げていただきたいと思います。もちろん企画は50歳の方々を中心に行っていただくわけですが、このような企画についてご検討いただけないでしょうか。

(6) 誘客に資する自転車道路等の整備について

道路は無理でも、自転車道路や遊歩道は作れるのではないのでしょうか。グリーンセンター、緑化センター、仮称赤山歴史自然公園をはじめ、川口市北東部には市内外の方の憩える施設があり、また、都心近郊でありながら豊かな自然を残しているエ

リアです。しかしながら、埼玉高速鉄道の各駅からのアクセスが今一つよくありません。既存の市道（ここでいう既存の市道とは幅員4mに満たないようなものを想定しています）を整備して、歩行者と自転車が優先的に利用できれば安全性も確保でき、誘客効果が増大すると思います。可能性についてお伺いいたします。

(7) 宿泊ホテルの建設について

川口市には宿泊施設が少ないことは周知の事実であります。せっかくの交流人口が一泊でも川口市内にとどまればもっと川口市の事を知っていただけるものと思いますがいかがでしょうか。

要望

市長はよく、私がトップセールスとなって…と話され、頼もしい限りです。

今回の質問で本来ならば、一部署でお答えいただくこともできるのではないかと思うのですが、それぞれ担当があるようで・・・
今後は横串の通った部署が「川口市」を魅力ある街にするために

はどうすればいいのかという政策を押し進めていただきたいと思っています。今回の質問の中でも（5）は実現できれば川口市の認知度はかなり高まると思いますのでぜひ地方創生交付金等を活用してご検討ください。

5. 保健・福祉・子育て支援施策について

(1) 女性のためのがん検診について

平成25年度がん検診推進事業 実施要綱が厚生労働省から通知されたことにより、従来、地方交付税措置されているがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診を対象としたがん検診推進事業及びHPV検査検証事業が実施されて2年経過しようとしています。ここでは特に本市における女性のがん検診受診状況の推移と啓発策について過去3年を振り返りお伺いいたします。

(2) 介護保険制度の今後について

介護保険制度については制度制定後から現在までのあいだ、報酬改定もさることながら、制度の内容やサービスの内容自体も目まぐるしく変化してきました。行政の職員の方々の対応や施設や介護全般に係わる方々も、常に困惑してきたのではないかと推察いたします。本来は介護保険制度は国から参酌基準なるものを押し付けられるのではなく、地域実態は様々でありますので、自治体ごとの裁量で遂行すべきもの

と考えるところ、実際にはなかなかそうならない実情があるように思います。迫りくる急速な高齢化に制度が追い付かない状況を国も試行錯誤でやっているものと思います。地域包括ケアを進め、在宅ケアにシフトすることで施設介護にかかる費用を削減しようとの今回の改正ですが、これもまた手探りの改正であるのだと考えます。そのような中、本市としては、本市の高齢化の状況や制度の変遷をにらんだ介護保険制度への対応が望まれるところだと思うのですが、今後の介護保険制度についてどのようにお考えでしょうか。

(3) 生活保護における医療扶助について

生活保護受給者への医療扶助費については、生活保護扶助費総額に占める割合が高く、本当に医療を必要としている方が受診するか疑問とされる場合が少なくありません。本当に医療を必要としている方が医療扶助を受けているのかの窓口での対応を含めチェック機能はどのようなになっているのでしょうか。1点目の質問として、過去5年間における医療扶助費の額と扶助費全体に占める割合についてお伺いいたします。2点目として医療扶助を適正に実施するためのチェック機能はどのようなになっているのかについてお伺いいた

します。

(4) 子育て支援策について

子育て・子育てを支える政策は、地方自治体にとって最も重要な課題であります。

この課題に対し、川口市では、平成8年度に「川口市児童育成計画 かわぐちっ子すこやかプラン」を、平成16年度に「川口市次世代育成支援行動計画」を策定し、平成21年度に同計画を改定し、各種施策を実施してきました。

この計画の中で、「情報提供事業の充実」、「仕事と生活の調和の推進」、「保育所・留守家庭児童保育室の拡充」、「地域子育て支援の推進」、「子どもの安全・安心の確保と健全育成」、「要保護児童対策の拡充」、「食育・環境学習の推進」といった重点施策として、市全体で約140事業を進行管理し、ホームページにも公開しているようです。

平成27年度からは、現在策定している「川口市子ども・子育て支援事業計画」に変わることになると思いますが、その事業計画の中に、次世代育成支援行動計画として実施してきた事業を、どのように取り扱っていくのかお尋ねします。

要望

(1)については、かなり効果が出ているようですが、働く女性にもっと検診を受けていただくためには土日受診のできる医療機関を増やす等の必要があると思いますのでよろしく願いいたします。

保健・福祉・子育て支援の分野は、国の政策方針が一貫していないため、毎年のように制度改正が行われるなど、地方自治体は常に振り回されている状況のように感じています。私としては、この分野は地域事情に見合ったオーダーメイドの施策が必要と考えています。担当部局におかれては大変だとは思いますが、川口市としてはこうしようという方針を持って運営していただきたいと思います。

6. 学校教育の独自性確保について

川口市内の小中学校と一口に言っても地域性があり、生徒数の多い少ないを取り上げても、また児童生徒のタイプも環境も様々なようです。川口市では学校選択制を行っていますが、地域の特色を活かした学校運営が期待されているところです。校長先生やPTAの方々のお話を伺っていると、今後は私立の学校に見られるような営業力も必要であろうことが感じられます。ここでもプロモーションが大切なわけです。自分たちの学校はどのような特色があるのか、またどういった教育体制を目指しているのかなど、選ばれる学校となるためには、魅力ある学校になる必要があります。しかしながら、27年度予算案を拝見しましても、教育予算は十分に取れていない状況のように感じます。お金をかけずに魅力をつくることもできる部分はあると思いますが、やはり教育にはお金がかかってしかるべきだと思います。独創的な取り組みを提案する学校に対しては市としても一定の予算を確保すべきと考えます。こんな取り組みをしてみたいとか、こんな成果が上がったという学校にコンペをしていただき、それぞれが自分たちで審査する仕組みを作ることで、教職員のモチベーションアップにもつ

ながると考えますがいかがでしょうか。

要望

来年度の教育予算が歳出の総予算に占める割合は、14.3%のことですが、これは、小中学校の改築工事やエアコン設置などほとんどがハード面の予算であり、本来の教育そのものに向けられたものではありません。現場の先生方からは予算が少ないという言葉がたびたび耳にします。もしかしたら子供にこの様子が伝わっているのではないかと思うほどです。成果が望まれるものにはぜひしっかりと予算付けをしていただけるよう財政部局には強く要望いたします。

7. 消防団員の増員施策について

昨年の広島市での土砂災害など、大規模な自然災害が発生した際に、消防団員が懸命に活動している様子をニュースなどで見る機会が多く、市民は心強く感じているところだと推測します。

一方、全国的に消防団員数は減少しており、消防団員の確保が地域にとって重要な課題とされていますが、実際にはなかなか増員できていない状況と聞き及んでいます。

そこで（１）として過去３年間ににおける消防団員の入退団状況について、（２）として「増員施策について」お尋ねします。

要望

答弁では、消防団員数は緩やかな右肩下がりということでしたが、増員施策としては、従来からのPR活動に加えて、市内の事業所への働きかけを行い入団促進を実施されていることがわかりました。

そこで、今後、消防団員に任期制などを導入することにより、多くの方に一度は消防団員になっていただき、消防のノウハウを学んでいただくなど、いざというときに消防団員としての知識を

持った方を増やすことで、より危機管理体制の強化に結び付けられるよう要望いたします。

8. 地域の問題

- (1) 神根地域可動式椅子等を備えたホールと図書館について

神根地域には公民館が4つありますが、どこも老朽化が著しく、可動式椅子を備えた等のホールがありません。また、図書館もない状況です。図書館は、その蔵書の数もさることながら、学生が勉強をする場所であるとも思います。私も受験勉強は図書館に通ってやったものです。ある調査によれば、人間が集中するためには、一人よりも、周りに人がいて適度に区切られた空間におかれる方がいいという結果があります。地域の生徒児童の学習習慣を身に着けさせ、学力向上に結び付けるためにも図書館は重要です。また、幼児にとっても本に親しむことは情操教育の面でも重要と考えます。加えて、高齢者にとっては再学習のきっかけづくりにもなり、地域にとって図書館の必要性は大変高く、多くの要望を頂いているところです。

ところで神根公民館は消防署や神根支所、神根保育所を近隣に備えています。たとえば、これらの施設を統合して一つ

の複合施設とし、土地の売り払い収入で費用を捻出する等の方策でホールや図書館のある公民館として建築できないものかと思えます。そこで一点目として、神根公民館を中心とした施設の複合化の検討はしていただけるでしょうか。2点目として現在、根岸公民館については建替えの予定があると伺っていますが、可動式椅子等を備えたホールの設置を検討していただけないでしょうか。3点目として、図書館の設置についてはどのようにお考えでしょうか。

(2) 神根地域の小中学校、学校通学路の安全性確保について

神根地域の学校通学路は、市街化調整区域内の植木生産農家の周辺を歩くことが多く、一年を通じて自然と触れ合うことのできる環境ではありますが、その一方で、木々に囲まれて暗くさびしい通学路であります。地域の見守りの方々や保護者の方々が立哨にあたるものの、不審者に遭遇するケースが少なくなく、心配な状況です。この地域の学校通学路の安全性確保について教育委員会ではどのようにお考えでしょうか。

(3) 青木神戸線における第二産業道路右折帯の確保について

青木方面に向かうとき、グリーンセンター前の中央道路では、第二産業道路の整備に伴い、朝通勤時に右折帯がないことから、右折車輛の増加で渋滞が目立つようになりました。この箇所は、左側がグリーンセンター駐車場であり、市有地であるので、右折帯確保は可能と考えますが、市のお考えをお聞かせください。

(4) 安行慈林地域の水害対策について

5年越しで要望させていただいてきた安行慈林北地域の赤芝川調節地周辺の水害対策についてですが、全庁的な水害対策会議を持つなど市としても様々な取り組みをしてきていただいたところです。本年度この地域の水害対策について具体的な方策を探るべく、コンサルタントを活用したと伺っております。その成果と今後の方向性についてお示しくください。

要望

(1) ですが、現在川口市では施設マネジメントを行っているとのことですが、老朽化、耐用年数、耐震化ばかりが基準になっているように思います。公民館は高齢者が利用することが多いように思いますが、他の施設と複合化を図り、コミュニティセンター化することで、子供の頃から親しんだ場所が大人になっても親しめる場所になるように思います。

公民館活動は働いていたころには私には関係ないものだと思っていたけれど、誘われてやってみたら思っていた以上にレベルが高くて、楽しく学べるという言葉を目にしました。行政の施設は市民にとって敷居の高いものにならないように選択と集中を図りながら、施設マネジメントに工夫をしていただきたいと思っています。